

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	ロードスターキャピタル株式会社
【英訳名】	Loadstar Capital K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩野 達志
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目9番13号
【電話番号】	03-6630-6690
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 川畑 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目9番13号
【電話番号】	03-6630-6690
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 川畑 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月22日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年3月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金52円50銭

配当総額 863,784,075円

効力発生日

2024年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

変更案第2条第1号は、当社グループの事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、新たな事業目的を追加するものであります。

変更案第30条第2項及び第3項は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役の選任に関する規定を新設するとともに、補欠監査役の選任決議の有効期間も定めるものであります。

変更案第27条及び第35条は、取締役会議事録及び監査役会議事録について電磁的記録による作成を可能とするためのものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、岩野達志及び和波英雄を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、田中宏、上埜喜章及び川口綾子を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、根本亮を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	102,526	304	-	(注)1	可決 97.62
第2号議案	102,546	285	-	(注)2	可決 97.64
第3号議案				(注)3	
岩野 達志	99,756	3,073	-		可決 94.98
和波 英雄	102,549	280	-		可決 97.64
第4号議案				(注)3	
田中 宏	102,541	290	-		可決 97.64
上埜 喜章	102,549	282	-		可決 97.64
川口 綾子	102,528	303	-		可決 97.62
第5号議案	102,529	302	-	(注)3	可決 97.63

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上